

まずは相談

高齢者とその周りの方に気を付けてほしい消費者トラブル

具体的なケースについて、最新の10選をご紹介します。

- ①屋根や外壁、水回りなどの"住宅修理"
- ②保険金で住宅修理できると勧誘する"保険金の申請サポート"
- ③"インターネットや電話、電力・ガスの契約切替"
- ④"スマホ"のトラブル
- ⑤健康食品や化粧品、医薬品などの"定期購入"
- ⑥パソコンの"サポート詐欺"
- ⑦"架空請求"、"偽メール・偽SMS"
- ⑧突然の"訪問勧誘、電話勧誘"
- ⑨"不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘"

⑩便利でも注意"インターネット通販"

消費者トラブルは未然に防ぐことも重要ですが、被害の拡大を早い段階で防ぐことも大切です。日頃から家族などの周囲の方が、本人の生活や言動、態度などの様子を見守り、変化にいち早く気付くことが重要です。

国民生活センターのホームページでは「高齢者の消費者トラブルを防ぐための見守りチェックリスト」を公開しています。

わからないことや不安なことがあった際は、悩まず消費生活センターにご相談ください。

「見守りチェックリスト」はこちらから→



市消費生活センター専用ダイヤル ☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
 ※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。
 ※土日・祝日の電話相談は消費者ホットライン☎188(局番なし)へ

Shimotsuke
 -男女共同参画宣言都市- しもつけ

ワーク・ライフ・バランス推進事業所のご紹介 (3)

ワーク・ライフ・バランスを推進している市内事業所を、隔月で紹介いたします。今回紹介する事業所の認定期間は、令和5年9月30日までです。

株式会社竹葉建設

柴1087番地に本社を置き、土木・造園・メンテナンス・舗装などの工事を請け負う建設会社です。従業員は、子が1人の場合は10日、2人以上の場合は20日を限度に、子の看護休暇を取得することができます。

岡本建設株式会社

小金井1丁目3番地1に本社を置き、造園・土木・舗装・水道などの工事を請け負う建設会社です。子の学校行事への参加や父親の産前等の病院の付き添いを推進し、計画的な年次休暇取得を奨励しています。

わかるかな?

まちがいさがし

▼いちご一会とちぎ国体 ハンドボール競技

2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。)
 ※答えは42ページ下段



スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

○カタログポケット
 URL https://www.catapoke.com/?mict_code=1



iOS Android

○トチギーブックス
 URL <https://www.tochigi-ebooks.jp/>



○マイ広報紙
 URL <https://mykoho.jp/>



○マチイロ
 URL <https://machihiro.town/>

